

編集・発行：福島県いわき農林事務所農業振興普及部

農業振興課 (0246) 24-6160 地域農業推進課 24-6162

経営支援課 24-6161

FAX (0246) 24-6196 E-mail : shinkouhukyu.af07@pref.fukushima.lg.jp

9年ぶりにいわき市から新嘗祭献穀献納式へ

宮中行事の重要な儀式である「新嘗祭」に供するための献穀米の生産者として、いわき市では9年ぶりにいわき市平下高久の鈴木理・久子さん御夫妻が選ばれました。

5月11日に「御田植え」が行われ、9月18日には収穫に先立ち、集落の方々の協力も得ながら新米を刈り取る「抜穂祭」が執り行われ、鈴木さん御夫妻が刈女たちと献穀田から稲穂を刈り取り、祭壇に捧げました。

栽培するにあたっての気遣いが大変だったとのことですが、平成27年10月23日に皇居で行われた新嘗祭献穀献納式では、御夫妻が参内し、収穫した福島県オリジナル品種「天のつば」を宮中に献納しました。
(農業振興課 荻野)



抜穂祭の様子



新嘗祭献納式に参加された鈴木理・久子夫妻



御田植えの様子

新嘗祭とは

新嘗祭とは、天皇がその年の新しい穀物や新しいお酒を神前に供え、天皇自身もこれを召し上がり、農作物の恵みに感謝する宮中の恒例行事のことです。県内で毎年献穀する人が献納します。



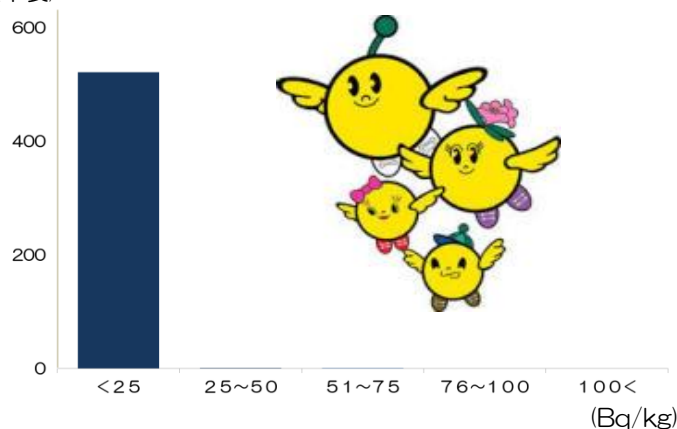
平成 28 年産米の吸収抑制対策ポイント

今年度で4年目を迎えた米の全量全袋検査は**521,178袋**の検査が終了し、12月16日現在、放射性セシウム濃度が**基準値(100Bq/kg)**を超えたものは**ありません**。

なお、25~50Bq/kgの割合は**0.01%**と前年(0.02%)より**減少**しました。

平成28年度も安全な米の生産に向けて、以下の**放射性物質吸収抑制対策**の**確実な実施**をお願い致します。

【いわき市の全量全袋検査結果】



＜スクリーニング検査＞

線量	<25	25~50	51~75	76~100	100<	計
検査点数	521,105	70	1	0	0	521,176
割合 (%)	99.99	0.01	0.0002	0	0	100

【放射性物質吸収抑制対策】

① 「カリ成分の基肥上乘せ施用」

土壌中のカリウムは、農作物の放射性セシウム吸収を抑制する働きがあります。
塩化カリを基肥に施用して、生育初期からカリウム濃度を高めましょう。

② 「濁り水をほ場に入れない」

大雨や洪水が発生した時は、土砂・濁水・ゴミが水田に流入しないように、清流になってから入水しましょう。

③ 「倒伏させない」

放射性セシウムは土に吸着されているので、籾に土が付着すると玄米が汚染される可能性があります。中干し等で株元を固め、倒伏を防止しましょう。

④ 「収穫・乾燥・調製時・出荷作業時の交差汚染防止」

籾・玄米に土・ほこりが混入しないよう籾摺機・グレーダー等の農機具は**使用前に念入りに清掃**しましょう。また、米袋の中に**土、ほこり、籾殻、ぬか・ぬか玉、虫の死骸等**が混入しないよう注意しましょう。原発事故後に初めて使用する際は、籾米を籾摺機等の内部で循環させる「とも洗い」方式を推奨しています。
(地域農業推進課 河村)



土やゴミの
混入に注意！

若手農業者へ、青年クラブに入いませんか！

「いわき農業青年クラブ連絡協議会」はいわき市内の若手農業者で構成され、会員の資質向上や親睦を目的とした組織です。会員は、米、イチゴ、トマト、なめこ、シクラメンなど、様々な品目を生産しています。

青年クラブでは、子ども達への食育活動を行う「ふれあい農業講座」、市民農園運営及び指導を行う「ふれあい農園」、会員の知見・技術向上を図る「視察研修」等の活動を行っています。

また、各会員は自身の経営向上のため、それぞれの課題をもって解決に取組み、その結果を毎年県大会で発表しています。平成26年度は2名の方が県大会で優勝し、平成27年度の東北大会に出場しました。

こうした取組を行うことで、県内・外に若手農業者のネットワークが広がっています。是非一緒に活動しましょう！

連絡先：県いわき農林事務所 農業振興普及部
☎0246-24-6162 (担当 河村)



園児達とサツマイモの定植！



栽培指導会の様子

「経営再開マスタープラン」の取り組み状況

経営再開マスタープランとは、「人と農地の問題解決」や「農業経営の再開」を目指し、今後担い手となる農家や地域農業のあり方について、集落内での話し合いをもとに作成される地域農業の「未来の設計図」です。

今年度から「いわき地方農地中間管理事業等推進連絡調整会議」を設置し、この中で集落営農について検討しています。いわき市管内ではH26年度末までに6地区で「経営再開マスタープラン」が作成されていますが、更に、関係機関と連携し、基盤整備地区や中山間地域への作成を支援し、平成27年9月に新たに4地区でプランが作成されました。

H26年度からは、農地中間管理機構活用による担い手への農地集積が求められており、「人と農地の問題」の解決に向けた取組は、今後ますます重要な位置づけになると考えられます。皆さんの集落・地域でも、是非話し合いを始めてみませんか。(地域農業推進課 小野里)

経営再開マスタープラン作成状況

	集落名	作成年
1	大久町小久地区下	H25.2
2	鹿島町米田	H25.2
3	山田町富津町	H25.2
4	遠野町矢本	H25.9
5	山田町林崎	H26.2
6	四倉町大野第二	H27.3
7	三和町永井	H27.9
8	三和町渡戸	H27.9
9	三和町合戸	H27.9
10	四倉町大野第一	H27.9



会議の様子

冬期の鳥獣被害対策のポイントについて！

冬はイノシシの繁殖期であり、栄養を蓄えるため、ほ場や畦畔の掘り起こし被害が発生しやすい季節です。農作物の被害の有無にかかわらず対策とることが重要です。しっかりと対策を立てましょう。

①【電気柵】

「通年通電」か「撤去」 中途半端は危険です！

イノシシ対策には「電気柵は危険」と思わせ続けることが大切です。ほ場でそのまま通電する場合は、安全に管理しましょう。通電しない場合は速やかに撤去しましょう。

③【狩猟】捕獲は最後の手段！

冬は雑草が枯れ、エサを求めて生息地が変化します。ただし「人の圧力」も少なくなるため、農地以外でも掘り起こし被害が拡大します。捕獲には地域の協力や工夫が必要です。

（経営支援課 木村）

②【環境整備】

エサを取り除くこと！

収穫せず樹上で残った熟柿、野菜の残さ、生活圏からの生ゴミなどは格好のエサとなってしまいます。侵入防止に努めましょう。



＜休耕地でのイノシシ発生の様子＞

ネギの産地見学会について！

「いわきねぎ」産地復興に向け、12月3日（木）に今年度2回目の産地見学会を開催しました。参加者は3名で、今回は山田地区の生産者ほ場及び作業場をお借りして収穫・出荷調製作業の研修を行いました。前夜に降った雨の影響で収穫作業は見学できませんでしたが、ほ場の土質や栽培条件、品種などについて質疑応答が交わされました。また実際に皮むきの作業体験も行いました。

2回の産地見学会を通して「いわきねぎ」への理解を深めてもらうことができ、来年の作付けに向け前向きに検討する参加者も出てきています。（地域農業推進課 小野里）



ネギの収穫機械の見学



みなさん生産者の話を熱心にきいていました。